

氏名・(本籍地)	宗村高満(埼玉県)
学位の種類	博士(史学)
学位記の番号	甲第72号
学位授与の日付	平成22年3月15日
学位論文題目	鉄道教習所、警察講習所留学生の研究—中国籍学生を中心に—
論文審査委員	主査 川勝賢亮 副査 宮寄洋一 副査 浅井紀

宗村高満氏 学位請求論文審査報告書

「鉄道教習所、警察講習所留学生の研究—中国籍学生を中心に—」

論文の内容の要旨

明治維新が、その核心的内容に欧米列強に倣った市民社会の創設と学問・工業技術の導入を中心とする近代的産業構造の創設がある。諸制度が一新され、鉄道の敷設による近代交通の開始や警察制度の創設などが日本近代化の内容である。進んだ日本に対して、後れた中国が日本へ留学生を派遣して近代化を図る動きはごく自然なものだと判断される。

本学位請求論文「鉄道教習所・警察講習所留学生の研究—中国籍学生を中心に—」が十九世紀から二十世紀の中国人日本留学に着目した目的はかかる十九世紀以降の近代における日中関係史の世界史的環境の位置付けが第一にある。次には鉄道教習所・警察講習所留学生の実態調査の諸内容理解にある。そして第三にはかかる特殊な留学制度の果たした歴史的意義の理解がある。この二、三点については以下の論文内容の紹介を通じて説明する。

第一章「鉄道教習所の留学生」では、大正8年(1919)にはじまった中国からの鉄道留学生が北洋政府から派遣された者であるとし、当時全国の多くが軍国によって割拠されており、主要鉄道の多くがその支配下にあったが、その留学は帝国主義列強の中国鉄道支配に抵抗する動きであるという史実を発見した。従来、ともすれば負の歴史的評価が与えられる軍閥が再評価されるのである。これは北洋政府の創設者であり、初期の最大軍閥袁世凱による師範教育創設と留日学生の再評価の研究とも軌を一にする歴史課題の発掘である。次に1930年代の国民政府時期について、1936年中国鉄道年間を史料に考察し、最後に留日学生と日本側の対応の

実態を整理し、その歴史的内容を確認する。

第二章「警察講習所の留学生」では、中国近代警察制度の創設を1902年に北京に設置した内城巡警總庁・外城巡警總庁から始まるとし、他方、警察教育も1901年開設も警務学堂が端緒とし、これらに日本人川島浪速が関わっていたことに注目する。次いで1912年から1926年の北洋政府期に中国警察制度の歴史研究を行い、その質・規律が全体的に低下していたとする。ただ、中国国内の警察教育についての史的研究は極めて詳細である。そこで次に日本側の警察関係留学生の受け入れ事情と対応について叙述する。

さらに1930年、31年の留学生の実態を整理分析するが、特に外務省と警察を担当する内務省との省庁間の遣り取りの検討は詳細である。

第三章「1937年以降の警察留学生」では、抗日民族統一戦線結成顔、民国政府は四川重慶に移転して日中戦争が激化する時期、にもかかわらず汪兆銘政権によると日本との外交は正常であり、日本留学、特に警察関係の留学もなお継続されていたことに注目し、その実態を把握することに努めている。

審査結果の要旨

十八世紀のイギリスに始まる産業革命による工業化はやがて欧米各国に拡大し、世界は急速に世界市場の形成へ向かった。他方、早く中世末期より開始されていた議会制度の伝統を有するイギリスは十七世紀より市民革命に発展し、これに十八世紀末のフランス革命とアメリカ独立による合衆国の新世界などは近代法と市民社会の形成へと発展した。十九世紀、それまで中

華帝国や幕藩体制などの旧社会を作ってきたアジア各国の開国、世界市場への組み入れが歴史の必然となり、日中ともに五港開港による開国、条約体制への参加を見るに至った。事態はやや中国が先行したが、太平天国による内乱が十年以上にわたり、経済の中心である長江流域以南を巻き込んで社会動乱となり世界への対応が遅れた。対して、日本の徳川封建社会では倒幕運動が急速に進展し、明治新政府の創設は驚異的に短時間に遂行された。新政府が打ち出す政策も修正を重ねて概して順調に伸展した。したがってここに中国から日本への近代諸技術習得のための留学が必然化した。特に論文著者は鉄道技術と警察制度に注目した。中国各地から様々な事情を抱えた留学生が日本、東京に到来した。これも近代史の重要内容である。当然、留学生を派遣した中国側の事情、留学生選抜の基準、留学生の省別内訳、そして日本側の事情の検討となる。ただ、この時期の留学の歴史的評価については結論が示されていない。今後に期待されよう。

それにしても、本論文で著者が蒐集した諸データは鉄道教習所や警察関係の諸学校など、普通あまり注目されない教育、留学対象に学生、生徒の学籍簿等具体的詳細な資料を活用して論文を構成した。審査員一同その業績の成果に惜しめない拍手を送るものである。

さらに特筆すべきは19・20世紀の列強の中国侵略史や日中戦争史の時代の基調にも関わらず・近代化の追求、技術の国際化を背景とした留学制度が何も大学等高等教育に留まらず社会諸制度の隅々に渉っていたことを論文作成者は発見した。その功績は大きい。

以上について、論文作成者は国会図書館、国立公文書館の他、外務省外交史料館、旧日本国有鉄道中央鉄道学園、同、鉄道教習所、警察大学校等の諸機関の原史料を検索精査して、極めてオリジナルな史料を収集して論文を執筆した。その前人未踏の開拓者的研究姿勢がまず絶賛に値する。次いで分析態度があくまで史料を忠実に読解し、偏見先入観なき客観的歴史研究者の態度が評価される。ただ、提出された史実の評価が中国近代史や近代日中関係史にもつ意味や意義については今後の精進をまつことが多い。

以上の研究成果、学位請求論文の内容に対して、平成22年正月25日16時10分より主査・副査全員により、内容に就いての疑義、特にその研究意義と歴史性に関する質疑応答があったが、論文提出者はそのすべてに渡り明解に解答し、提出論文の高い水準が示された。以上により学位請求論文は合格と判断した。なお、外国語の能力は論文提出者の経歴と論文内容から

判断し、十分なものと判断した。なお、論文提出者は今後他の同種の留学生や仏教僧侶の交流など大正大学の総合仏教研究所において研究に精進するものと期待される。